

議事日程(第4号)

令和2年10月1日 午前9時開議

- 日程第1 議案第92号 財産の取得について(日南町立学校情報機器整備業務)
- 日程第2 議案第93号 日南町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第3 議案第94号 令和2年度日南町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第4 議案第95号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第83号 令和元年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第6 議案第84号 令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第7 議案第85号 令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第8 議案第86号 令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第9 議案第87号 令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第10 議案第88号 令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第11 議案第89号 令和元年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第12 議案第90号 令和元年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第13 議案第91号 令和元年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第14 発議第11号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に
対し地方税財源の確保を求める意見書提出について
- 日程第15 議員派遣の件
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会の調査)
(総務教育常任委員会の調査)
(経済福祉常任委員会の調査)
(議会広報常任委員会の調査)
(中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第92号 財産の取得について(日南町立学校情報機器整備業務)
- 日程第2 議案第93号 日南町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第3 議案第94号 令和2年度日南町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第4 議案第95号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第83号 令和元年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第6 議案第84号 令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第7 議案第85号 令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第8 議案第86号 令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第9 議案第87号 令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第10 議案第88号 令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第11 議案第89号 令和元年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第12 議案第90号 令和元年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第13 議案第91号 令和元年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第14 発議第11号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に
対し地方税財源の確保を求める意見書提出について
- 日程第15 議員派遣の件
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会の調査)
(総務教育常任委員会の調査)
(経済福祉常任委員会の調査)
(議会広報常任委員会の調査)
(中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)

出席議員(10名)

1番 大西 健 保君 2番 古都 勝 人君
 3番 岡本 健 三君 4番 荒木 博君

5番 櫃田洋一君
7番 近藤仁志君
9番 坪倉勝幸君

6番 岩崎昭男君
8番 久代安敏君
10番 山本芳昭君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

局長（代理） 川上 将典君 事務局長 花倉 順也君

| 説明のため出席した者の職氏名 | 職氏名 |
|----------------|---------|
| 町長 | 中村 英明君 |
| 教育長 | 伊田 典穂君 |
| 企画課長 | 伊田 延太郎君 |
| 住民課長 | 伊田 延太郎君 |
| 福祉課長 | 伊田 延太郎君 |
| 保健課長 | 伊田 延太郎君 |
| 社会課長 | 伊田 延太郎君 |
| 計画課長 | 伊田 延太郎君 |
| 農業委員 | 伊田 延太郎君 |
| 病院事務 | 伊田 延太郎君 |
| 事務局長 | 松崎 本家君 |
| 副町長 | 丸山 山下君 |
| 総務課長 | 丸山 山下君 |
| 建設課長 | 丸山 山下君 |
| 農林課長 | 丸山 山下君 |
| 教育次長 | 丸山 山下君 |
| 保育園長 | 丸山 山下君 |
| 病院事業管理者 | 丸山 山下君 |

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君）おはようございます。ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、第7回日南町議会定例会を再開します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
タブレットの追加報告書ファイルをお開きください。
本町の監査委員から、令和2年9月25日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。1ページから11ページのとおり報告します。

日程第1 議案第92号

○議長（山本 芳昭君）タブレット追加議案書ファイル2ページをお開きください。
日程第1、議案第92号、財産の取得について（日南町立学校情報機器整備業務）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第92号、財産の取得について（日南町立学校情報機器整備業務）でございますが、次のとおり財産を取得することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものであります。

内容としまして、財産の内容ですが、日南町立学校情報機器整備業務、機器一式であります。具体的な内容につきましては、児童生徒用のタブレットの206台、ソフトウェアの206本、電源の保管庫が3台という構成であります。契約の相手方ですが、鳥取県米子市両三柳328、株式会社ケーオウエイ、代表取締役、小西慶太。取得予定の金額でございますが、1,199万円ちょうど。そのうち消費税が109万円ちょうどでございます。契約の締結の方法は指名競争入札、納期は議会議決の日から令和3年3月31日まででございます。予算につきましては、当初予算と併せて補正予算、いわゆるGIGAスクールの前倒しによる補正をお願いしておりましたので、その全体の執行という内容でございます。以上、説明を終わります。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）この財産取得で、これはGIGAスクール構想の一環でやられるわけですが、納期の完了が3月31日までというふうに今、町長おっしゃりましたが、令和2年度は児童生徒が使用できないということになるのでしょうか。事業が早く進めば年度内でもできるということになるのでしょうか、ちょっとそこを確認したいと思います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。このGIGAスクール構想によって、

i Pad 206台を導入していくんですけれども、今現在、4年生以上、中学3年生までについては1人1台分のタブレットを準備をして、そちらのほうを使用できるようにしております。このたびの導入により、1年生から3年生までも含めて全ての児童生徒に1人1台という導入ですので、年内導入を今、業者のほうともお願いをして話をしておりますが、その導入をするまでの期間に当たっては、学校現場等では支障等はないというふうに事務局のほうは把握をしております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私が聞きたいのは、年度内いっばいの事業完了という報告だったけども、できるだけ早く、いつ頃に事業が完了するという事務方は考えておられるのかということをお聞きしたんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。大変申し訳ございませんでした。今、担当者と業者のほうでその辺りできるだけ早く導入をということで話を進めてはおりますが、具体的にいついつというところがまだ業者のほうからも回答がないという状況です。

○議員（8番 久代 安敏君）分かりました。

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第92号、財産の取得について（日南町立学校情報機器整備業務）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第92号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第93号

○議長（山本 芳昭君）タブレット4ページ。

日程第2、議案第93号、日南町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第93号、日南町国民健康保険条例の一部改正について、次のとおり、日南町国民健康保険条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、国民健康保険における新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給に係る今後の財政支援について、厚生労働省保険局より通達があり、傷病手当金の支給に関する財政支援の適用期間が延長されたため、町の条例につきましても適用期間の改正を行うものでございます。

内容としまして、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給適用期間につきまして、令和2年9月30日までとしていたものを令和2年12月31日までに改正する内容でございます。施行期日は、この条例は公布の日から施行ということにより、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第93号、日南町国民健康保険条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第93号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第94号 及び 日程第4 議案第95号

○議長（山本 芳昭君）タブレット5ページから。
日程第3、議案第94号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第7号）、日程第4、議案第95号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、以上、補正予算関係2議案を一括議題とします。
各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第94号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第7号）であります。

令和2年度、日南町の一般会計補正予算（第7号）についてですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,823万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億2,477万6,000円とするもの内容でございます。第2条で地方債の補正ということで、第2表の地方債補正を御覧いただければと思います。

内容ですが、まず歳入のほうですが、国庫支出金としまして2,206万2,000円ということで、新型コロナウイルスに係ります地方創生臨時交付金を増額するものでございます。

繰入金としまして、320万4,000円ということで、財源不足を補うための財政調整基金からの繰入れの金額でございます。

諸収入ですが、マイナスの203万6,000円ということで、インフルエンザの予防接種補助につきまして、歳出のほうで説明しますが、その補助につきまして、国保特別会計からの負担分を新型コロナ臨時交付金に振り替えるものでございます。

町債としまして500万円ちょうど、住宅改修助成事業の見込み増に伴いまして、過疎債のソフトの区分を500万円増額するものでございます。

歳出の主な内容でございますが、最初にタウンズネットの管理運営事務ということで1,000万円ちょうど、タウンズネットの施設の支障移転工事がありまして、その見込みが増というふうに見込んでおりますので、その増額をお願いするものでございます。

民生一般管理事務ということで、住民課のほうですが500万円ちょうど、住宅改修助成事業の見込みが増という見込みになりましたので、増額をお願いするものでございます。特に9月に入りまして12件、補助金ベースで300万円近くの申請があったということでありまして、既予算との差額ということになりまして、ちょっと不安ということもありませんので、増額をお願いをしたいというふうに思っております。

それと保育園の管理運営事務ということで120万円ちょうどです。新型コロナウイルスの感染予防のための保育施設内の自動水栓化を行うものでございます。同じ自動水栓化の関係がありますが、小学校で200万円、それと中学校のほうで290万、社会体育施設管理運営事務のほうで90万円ということで同じ内容ですが、自動水栓化にする内容をお願いをする内容としております。

それと予防衛生一般事業ということで623万円ちょうどです。新型コロナウイルスとインフルエンザ、その同時流行ということが想定されますので、医療機関の逼迫のリスクを軽減するということを目的としまして、接種率の向上と、併せましてインフルエンザの予防接種の自己負担分を無償化するためという内容での増額を予定させていただいております。

一般会計補正につきましての内容は以上で終わります。

続きまして、議案第95号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ203万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,273万1,000円とする内容でございます。

歳入の内容でございますが、県支出金のほうをマイナスの203万6,000円ということで、歳出の減額に伴いまして、特別調整交付金、市町村分を減額するものでございます。

歳出ですが、保健衛生普及活動事務ということでマイナスの203万6,000円、同額ですがインフルエンザの予防接種の補助ということでありまして、それに伴います新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を財源とするため、一般会計への負担金を減額する内容でございます。

以上、説明のほうは終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）これより各案に対する質疑を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）タウンズネット管理運営事務でございます。支障移転ということで1,000万円の補正でございますけれども、この支障移転の場所とその規模、

例えば電柱は何本かというようなところを教えてくださいたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。議員お尋ねの内容でございますけども、見込みとしましては、今年度、今のところ既に終えたものも含めまして14件を見込んでおるところでございます。金額につきましては、おおよそ補正で提示させていただいておられます2,000万近くの見込みを今のところ把握しておるところでございます。場所につきましては、今後の予定でございますけども、大宮地内、それから多里地内、それから山上地内、福栄地内と点在をしております。その内容につきましては、それぞれ事業者の中電あるいはN T Tの事情によるものもございますし、県事業に伴うものもございます。電柱の数等詳細につきましては今現在持ち合わせておりませんが、それぞれ今、提示させていただいておられます費用あたり見込んでおるところということで御理解いただきたいと思

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 起因となるのが町ではないというような位置づけですけども、タウンズネットの光化工事、これとは全く関係がないものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 場所によりましては調整というようなところは出てまいりませんが、基本は別物として整理をしております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） この1,000万円ほどの予算なんですけれども、光ファイバー等、通信事業者等に貸出しをしております。この辺りの支障移転に係ります経費、これについては貸出料金、こちらのほうには反映をすることはないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） トータルで今のルールに基づいてやっておりますので、多少、影響は出てまいりと思っております。また、現在の光化工事に際しましては、効率を図れるものはそちらの工事と連携をしながらやっておりますけども、今回は別の整理をしております。繰り返しますが、金額にも影響してくるものと見込んでおります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） そうしますと、ある程度使用料ということで予算化はされておるんですけども、こちら辺りの歳入予算につきましては補正というのは特に検討はされてないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） この補正の時点では最終的な金額というのが、まだこれから入札でしたり、確定してないところがございますので、後のところで精査させていただきたいと思、今回は歳出のみお願いしておるものでございます。よろしくお願

○議長（山本 芳昭君） すみません、ちょっと失礼いたしました。質疑は議案ごとに行います。まず、議案第94号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第7号）から質疑を行います。27ページからの追加補正予算説明附属資料に沿って各課ごとに質疑を行います。

初めに、98ページ上段、企画課についての質疑を許します。

ただいま岩崎議員から質問をいただきました企画課でございますが、そのほかございませんでしょうか。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 28ページの企画課はよろしいでしょうか、はい。

先ほどの同僚議員と同じような感じなんですけども、ちょっともう少し分かりやすく、支障移転ということで、電柱の移転というふうにとらえておるんですけども、電柱はやはり中国電力、N T Tも当然、線を張って使ってます。この移転は、先ほどちょっと似たような質問、ちょっともう少し回答が私、分かりにくかったので、一緒に使ってるんですけども、費用を負担するのは日南町がそれは負担するのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 基本的な電柱の費用負担の発生の考え方でございますが、中国電力が所有します電柱、あるいはN T Tが所有する電柱、そして町が所有します電柱、それぞれを効率よく使いながら、それぞれがその単独で使いますと電柱の本数も増えますし、住民生活にも支障を来すということで、中国電力の電柱にN T Tでしたり、うちのケーブルテレビの線でも、共架といたしまして乗せさせていただいております。そういったところで起因するところは道路の改修であるとか圃場の整備であるとか、いろいろ様々な原因によって支障移転ということで移転する場所を変えたりするわけでございますけども、

そういったところでうちが乗せさせていただいてるところについては費用が発生するところ、これまでも当初予算では1,000万円のいわゆる枠を持って適宜対応してきたところ、今年度について、今後またさらに見込みが増じたというところで補正をお願いするという内容でございます。よろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君）企画課について、よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）続きまして、28ページ下段、住民課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）次に、29ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）今月の町報に、ちょうど補正予算との関係でインフルエンザの接種の案内が発行されていまして、この中には満65歳以上と満64歳以下という大きなくりがあって、令和2年10月19日から令和3年1月31日までという接種期間が表示されています。65歳以上の人は県内西部圏域の委託医療機関でどこでも接種できるということで、64歳以下の方は日南病院及び日野病院で接種してくださいと。上記、日南病院、日野病院以外で接種される場合は、接種後の領収書を添付して福祉保健課に申請すればという案内です。

私がお聞きしたいのは、特に64歳以下の方ですよね、いわゆる前期高齢者にならない方が接種される場合に、まず1点は、特に小・中学生の方の接種が多いと思うし、それから働き盛りの人が接種される場合に、やっぱり例えば土曜、日曜とかいう、取りあえず日南病院の医療接種体制について聞きますけれども、どのように対応されるのかということをお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）まず小児の接種につきましては、土曜日の枠を毎年設けさせていただいております。本年も鳥取大学の小児科の先生に依頼をさせていただいております。11月に2回、土曜日の接種を設けさせていただくことで今進めております。

以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）64歳以下の人、小・中学生の対応について今お話がありましたけれども、土曜日に接種したいという方の働き盛りの人の接種体制はどのようになっているのかということをお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）例年と今年との違いを述べさせていただければ、例年は午前中の接種につきましては例年どおり、いわゆる診療にお越しいただいておられる患者様につきましては診療時に接種をしていただけるようにしております。午後につきましては、例年は予約という体制を取ってございましたが、今年は予約なしでも、この平日ではございますが、いきなり来られてもお受けいただくという体制を、今年はそういった形で一人でも多く事前に予定がなくても来ていただけるような、そういった平日ではございますが、体制を取って今進めております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、多くの職場で第1と第3は仕事の職場も多いので、土曜日の第2、土曜日接種はどうなっているかという点について、1点お聞きしたいと思います。どうでしょうか。午後の土曜日接種、午前、午後も含めて。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）土曜日は一応、午後は今のところは予定はしてないんですが、午前につきましても、たしか、ちょっと詳しいことはすみません、チラシ以外のことにつきましても今ここでちょっと返事させていただくことは、すみません、申し訳ございませんが、町報等でその辺り、早急に決まり事に関しましては、あるいは防災無線等でお知らせさせていただきたいと思っております。申し訳ございませんが、お時間ください。

○議長（山本 芳昭君）できるかどうかという質問だったと思うんですが。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）町民の働いておられる実態から見て、やっぱり病院も、インフルエンザの接種については皆さん特に今回コロナの関係があるので接種される方が多いと思うので、やっぱり柔軟に対応して、予防接種は外来の患者ですから、日南病院の外来患者も一定増やすためにも柔軟な対応をしていかれるべきだというふうに、意見として申し上げておきますので、よく検討してください。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）このたびインフルエンザの無償化ということで、コロナの

関係で大変症状が似るとということでインフルエンザを無償化されるということで、大変結構なことだと思います。それで、今、病院のほうではコンサルを入れて経営改善とかいろいろやっておられるわけですが、こういうのを捉えて、要するにコロナの影響で患者、インフルエンザの接種をされる方も多くなると思います。この機会を捉えて、日南病院に来てもらって日南病院の雰囲気を感じてもらおうというような、そういった姿勢は、姿勢というかな、そういった体制、広報などを考えておられる、また考えていこうというような考えはありますか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）今、議員のほうから広報というふうな、ございました。このたび、コンサルタントの方のお勧めもあり広報活動を、広報紙等を早ければ年内にでも第1回目の広報を発行する、そういったことを今進めております。内容につきましては、リアルタイムなそういった内容について、お知らせっていうか、いう形で作成のほうを考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）ただいまは福祉保健課についての予算を審議しておるところでございますが、質問が病院に集中しているように思いますが、少し予算のほうの審議に戻していただきたいと思っております。

よろしいですか。

そうしますと、次に、29ページ下段、保育園について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）次に、30ページから31ページ上段、教育課について質疑を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）保育園も含めてですけども、このたび水道の蛇口の自動水栓化ということで予算が上がったわけでございます。財源としましたら、全て同じ新型コロナウイルス感染対応の地方創生臨時交付金となっております。この整備のやり方についてでございますけども、まとめて入札をすると。そうしますとスケールメリットが生きてくるのではなからうかと思うんですけども、それぞれの事業ごとに予算を組んでおられますけれども、入札の手法、どのような形で行われるか確認したいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）入札の仕方等につきましては、まだ最終的に協議をして決定はしておりませんが、事前の打合せといいますか、話で、まとめて入札を行えたらいいのではないかという話はしております。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

次に、議案第95号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）議案第94号及び議案第95号について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第3、議案第94号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第7号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第94号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第95号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第95号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第83号 から 日程第13 議案第91号
○議長（山本 芳昭君）日程第5、議案第83号、令和元年度日南町一般会計決算認定について、日程第6、議案第84号、令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第7、議案第85号、令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第8、議案第86号、令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第9、議案第87号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第10、議案第88号、令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第11、議案第89号、令和元年度日南町簡易水道事業会計決算認定について、日程第12、議案第90号、令和元年度日南町下水道事業会計決算認定について、日程第13、議案第91号、令和元年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、令和元年度決算認定の9議案を一括議題とし、前回の議事を継続します。
各案については、9月10日の本会議において決算審査特別委員会を設置し、審査を付託していますので、委員長から、委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。タブレット32ページからです。
決算審査特別委員会委員長、久代安敏議員。
○決算審査特別委員会委員長（久代 安敏君）

決算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託となった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第77条の規定により報告する。

令和2年10月1日

日南町議会 決算審査特別委員会
委員長 久代 安敏

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

（付託案件）

議案第83号 令和元年度日南町一般会計決算認定について
議案第84号 令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
議案第85号 令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定について
議案第86号 令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
議案第87号 令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
議案第88号 令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
議案第89号 令和元年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
議案第90号 令和元年度日南町下水道事業会計決算認定について
議案第91号 令和元年度日南町病院事業会計決算認定について

（審査の経過及び結果）

本委員会は、令和2年9月10日、11日、14日、15日、16日、18日、23日に委員会を開催し、付託された各議案の会計決算について慎重に審査を行った。

その結果、令和元年度各会計決算は、議案第83号、84号、85号、86号、87号は賛成多数で、議案第88号、89号、90号、91号は全員一致で、次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定した。

（審査意見）

1. 全体
【主要施策の成果及び財産に関する調書】
事業の成果指標と成果についての表記はあるが課題の記載がない事業や、予算と決算の対比が明確でないなど改善点が多くみられる。作表や項目を整理し更なる充実を図られたい。

【予算の執行】

一般会計の不用額6億4,600万円をはじめ、特別会計を含めた合計は7億3,700万円にのぼる。当初予算の執行過程で不用額が明確になった時点で速やかに補正対応し、適切な予算管理に努めるべきである。

【支払事務】

政府契約の支払遅延防止等に関する法律に反して、相手方への支払が遅延した事例が複数ある。法の趣旨及び定めにも則り支払を行われたい。

また、補助金などについても迅速に交付されたい。

2. 企画課

【住民参画まちづくり事業】
集落支援員の募集要項等の内容を、まち（むら）づくり協議会会長及び事務長に十分に説明され、円滑な協議会運営を図られたい。

【電算管理運営事務ほか（情報発信）】
行政情報はホームページをはじめフェイスブック、ユーチューブ、ライン、ケーブルテレビなど多様なメディアで発信しているが、重要な情報が迅速に掲載されていないことや、期限が切れた情報が掲載されているなどコンテンツ作成・管理が不十分である。担当職員の増員を図るなど情報発信体制を強化され、正確かつ迅速な情報発信を図られたい。

3. 住民課

【新エネルギー推進事業】
二酸化炭素削減量の算定基礎となるCO₂・排出係数が住民課と企画課では差異があるので統一を図られたい。

4. 農林課

【町造林事業】
下刈りの発注時期が遅れている。
造林事業の作業には適期があり、受注者の作業計画に考慮した早期の発注が必要である。

意見は以上であります。

○議長（山本 芳昭君）これより委員長報告に対する質疑を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案番号順に行います。

日程第5、議案第83号、令和元年度日南町一般会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）令和元年度一般会計決算認定に反対の立場から討論します。

まず、同和対策費と人権施策推進事業です。これら費目と事業では、同和の語を使いながらほかの人権問題への歳出が多額に上っていると思われれます。このことは名目と実質が異なるという予算執行上の問題もさることながら、人権問題の本質を見誤るというもっと深刻な問題を内包しています。例えば、先日、自民党比例中国ブロック選出の衆議院議員、杉田水脈氏が性暴力被害者を支援する相談事業に関し、女性は幾らでもうそをつける発言したことに対し、杉田氏の謝罪と議員辞職を求める署名が現在までに12万筆以上集まっています。これは近年のジェンダー平等問題への関心の高まりを表しています。また、沖縄やアイヌの問題、ヘイトスピーチの問題など、現代社会には本当に様々な人権問題があります。それら全てに対する施策に同和の語を使うことは、人権問題への理解を妨げ、問題の本質を見誤ることにつながらないでしょうか。

なお、同和の語がもともと人権問題全てを指すという旨の御意見もございましたが、歴史的にこの語がどのような人権問題に使われてきたかは明白であり、これは詭弁であるばかりではなく、現在も同和問題の渦中にある方たちを傷つけ、問題の本質をすり替える危険な言説と言えます。

次に、塵芥処理事業です。日南町では、1人1日当たり家庭から排出するごみ量が増え続けています。また、可燃ごみの中にビニール、合成樹脂類と生ごみが合わせて3割前後含まれる状況は、この20年間ほとんど改善されていません。一方で、世界の動きを見ると、パリ協定を受け、気候変動に関する政府間パネルは今後10年間で温室効果ガスを半減させるよう提起しています。町執行部には、いま一度、ごみ処理の在り方について根本的に考え直すことを求めます。

以上で私の反対討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）令和元年度予算の執行に関する決算でありますけれども、町制60周年の記念すべき年でありましたし、中村町政、本格的な予算編成をされての事業執行の年でありました。そういう中で、先ほど委員長報告にありましたように、様々な

指摘もありましたが、それ以外にも予算や事業を執行する中で、期待する成果が得られなかった事業、事業が遅れてしまったもの、多々の課題はありましたけれども、昨年から始められました福祉課に対する中山間地域介護確保対策事業の実施でありますとか、林業アカデミーの開校、運営、それから30年豪雨災害への復旧工事の促進など、期待された以上の成果を見られた事業も数多くありました。全体として、先ほど反対者から討論がありましたような件について、あえて反論はいたしませんけれども、全体的にこの予算執行をされた結果の決算について、認定すべきものであると訴えて、私の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、一般会計の決算認定、不認定の立場から討論を行います。

今日、10月1日は、昨年消費税が10%に増税された日です。中村町長になって、先ほど同僚委員が賛成の立場から討論されましたが、確かに上水道、下水道その他施設の使用料等について、消費税が10%になっても現状を据え置くということで成果があったというふうに思います。これは5%から8%に上げられた時点でも同じ手法を取られたので、それは引き続き頑張ってもらいたいということをと思いますが、まず私は、第1点、3月定例会の最終日に日南病院の放射線技師が提訴されるという予測を基に補正予算を議決されました。ですが、9月24日の初公判の内容を見ると、被告は日南町です。ですから、設置者は日南町、日南病院は日南町が設置者ですから、当然大至急に一般会計に振り替えるべきだということをもまず1点申し上げたいと思います。

それと、昨年は公立病院、公的病院の再編統合の、9月26日にありました。そのことについては、町長も本当に自治体病院を守ろうという1点で議会も住民も巻き込んで頑張っておられます。そういう点については高く評価したいんですけども、今、ここで私がこれまでの議論の中で一番強く感じているのは、学校給食の問題です。学校給食を本当に日南町の子供たちが無償化ということに町長が決断すべきじゃないかなと、そういう時期が来るとんじゃないかなというふうに思います。もちろん教育委員会の考え方もあるでしょうけども、約1,100万の予算があればできるわけですから、教育委員会の議論も巻き込んで、そういう方向にかじを切るべきだと、財政調整基金はしっかりありますので、それを使って執行すべきであるということをも述べていただいて、私の決算認定に対する反対討論といたします。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私は、一般会計の予算を認定すべきと賛成の立場で討論させていただきます。

今、反対者議員から、病院の関係、病院の関係については今裁判のこともございますので、これについてはちょっと伏せておきたいと思います。

それから学校給食、これについては毎回言われておりますけども、これのやっぱり日南町としてどうあるべきかで、私は無償化にはならなくてもいいと思っております。やはりいろんな中で補助等はしておりますので、これはこのまましていただきたい。それ以外に、消費税のことは触れておられますけども置いて、私は賛成議員が先ほど言われましたそれ以外に、光ケーブル事業であるとか、防災無線デジタル事業等、執行されました。課題も数点、審査意見で付しておりますので、私は一般会計を認定すべきと思っております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第83号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）起立7名、起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第84号、令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）令和元年度国民健康保険特別会計決算に反対の立場から討論いたします。

さて、日南町は、昨年7月に政府により自治体SDGs未来都市に選定されました。その計画の中で、自治体SDGsの推進に資する取組の2番目に日南町への移住定住の促進が上げられています。その中には当然、子育て世代の移住定住の促進も含まれています。しかし、都市部に比べて子供の数がずっと少ない日南町は、どうしても子育ての環境が劣

っている印象を与えてしまうところがあります。ですので、子育て世代の移住定住を進めるためにも、基本的な部分でもっともっと子供を大切に作る施策が必要です。その一つとして、生まれた途端に、収入もないのにただ生きていくというだけで税を取られる国保の均等割は、少なくとも18歳以下の子供については免除すべきです。以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）私は、国保の決算を認定すべきという立場で討論させていただきます。

反対議員がおっしゃいました子供の均等割の関係でございます。令和2年度の当初予算の審査でも討論をしたわけですが、子供の均等割につきましては、この減免をすなわち町民全体で負わなければならないということになると思われまして、そういうような財源の問題も生じます。税は公平であることが求められますので、軽減することについては、公平性という観点から広く議論する必要があるのではなかろうかと思っております。

また、国保の特別会計でございますが、税収に関しましては、被保険者の減少、あるいは被保険者の所得の減少によりまして厳しい状況にあります。元年度の決算、経常収支はプラスでございますが、基金からの繰り出しもないという状況でございます。このような決算状況でございますから、委員長報告のとおり決算を認定すべきと考えます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、国保特別会計決算認定に反対の立場から討論をいたします。

国保会計は県の単一化が始まっています。ですが、町村独自、保険税を含めて自由に自治事務としてできるという体制が保持されています。ですから、私はいつも言っているんですけども、3億2,800万ある基金残高ですね、国保会計の。それをうまく利用して、先ほど同僚委員、岡本委員がおっしゃったように、例えば均等割を廃止するとか、すぐで先んじやないかというふうに思います。ある同僚委員は、国保の被保険者だけに例えば国保基金を使うのは不公平性じゃないかという議論がありましたけど、それをいえば、全町民の安心安全を予算で執行していくためにあらゆることがいわゆる公助として施行されるわけですから、決して国保の被保険者だけを優遇するというふうにはないというふうには考えていますので、その点はよく考えてほしいなというふうに思います。

ですから、まとめますと、国保の基金を有効利用しながら、保険税を据え置いてはいますが、さらに引下げも検討していただきたいという意見を述べさせてもらって、反対討論をいたします。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）私は、賛成の立場で討論をいたします。

18歳以下の子供たちに均等割をかけないほうが良いというお話も今出たわけですが、やはりそういった子供たちが将来安心して過ごせるように、やはり基金を持っていながら、昨年も950万ばかりの繰越しができたわけですが、安定した状態で特別会計は推移していくべきだと思います。そういう考え方で私は、認定すべきだというふうには考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第84号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第85号、令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）令和元年度介護保険特別会計決算認定に反対の立場から討論します。

介護保険制度には様々な問題があります。その一つが、逆進性が強く、所得がなくても無年金であっても付加される介護保険料です。特に年金で暮らす方たちにとっては、マク

口経済スライドの2年連続発動により公的年間が実質減少する中、介護保険料の負担は重いものです。さらに保険料負担だけでなく、介護を受ける際の利用料の1割負担も年金で暮らす方にとって大きな負担です。日南町は第5期から介護保険料基準額を月額5,700円に据え置いており、その努力は評価されるべきです。しかし、2億円以上の介護給付費準備基金があるのですから、これを利用し、さらに保険料や利用料負担の引下げを検討するべきではないでしょうか。以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論させていただきます。

要介護家族の介護負担や介護費用の負担を軽減するのを狙いに、社会全体の財源で介護者を支え合う制度と自分認識しているわけですが、先ほど反対意見のほうでも申し述べられましたけど、6期の介護保険料、つまり今年、今年度からですけど5,700円に据え置かれておられます。そういった努力も見られますし、その保険料が県内で、市町村内14番目と大変安い立場にあります。やはり所得に応じて10段階に分化されており、負担軽減の気配りも感じられますので、私はこのたびの決算に賛成の意見とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、介護保険特別会計についての不認定の立場からの討論ですけども、全く私ごとなんですけども、9月27日に65歳に、被保険者になりました。介護保険の。基準額なのか、所得段階において10段階あるわけなんですけども、何段階になるのか、年金から天引きする制度なので分かりませんが、やっぱり特に日南町の高齢者、介護保険を利用されている1号被保険者の方はやっぱり低所得者の方が多いし、確かに5,700円という標準額をここ堅持されていますけども、やはり高負担感は免れないという住民の皆さんの声を聞いています。ですから、先ほどあったように介護給付費の準備金等を利用しながら、より負担を下げるような工夫を執行部は取るべきだということで、不認定の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）私は、認定すべき賛成の立場で述べさせていただきます。事業計画に基づいて適切に執行されているように思います。保険料については県内でも低いほうの水準になっております。訪問型サービス事業、生活支援サービス事業等によって、介護予防の推進、日常生活の支援や健康増進に積極的に取り組んでおられるように思います。よって、委員長報告に賛成、認定すべき立場でおります。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第85号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第86号、令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）令和元年度介護サービス事業特別会計決算認定に反対の立場から討論します。

介護サービス事業特別会計では、あかねの郷など介護福祉施設の建設、改修等に係る起債償還をしています。その中で、日南福祉会に償還相応額の負担を求めているわけですが、平成27年度以降、実際には負担が猶予または免除されており、令和元年度も2,500万円余りが免除されています。これは施設建設当初に見込まれていた利益が人口減や介護保険制度の改変などにより得られなくなったためです。当初の見込みと異なる状態になっているのですから、当初の約束を見直し、負担は全額免除するべきです。そうすることで、日南福祉会が利益が出ればその分を介護職員の方の待遇改善などに充てていく現実的で展望のある経営方針を取れるようにすべきです。以上で討論終わりです。

○議長（山本 芳昭君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）私は、この介護サービス事業特別会計の決算を認定すべきという立場で討論をいたします。

日南福祉会の決算状況は、平成30年度は4,633万円の赤字、令和元年度は2,177万円の赤字となっております。赤字額は減少しましたが、今でも非常に厳しい経営状況が続いております。町はこの経営改善を図るために、令和元年度から中山間地域介護サービス確保対策事業補助金を創設しまして、日南福祉会に対しまして、782万円助成しております。また、日南福祉会自らも、昨年8月から12月にかけて外部の経営コンサルを受けるなどしながら経営改善を図っております。このことは経済福祉の常任委員会でも報告を受けたところでございます。反対議員のおっしゃいました施設使用料でございますけれども、これにつきましては先ほど述べましたように、町からの経営支援、あるいは福祉会自らの経営改善に取り組んでおられるということで、私は委員長報告のとおり、決算を認定すべきと考えます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、介護サービス事業特別会計に不認定の立場で討論を行います。

いつも同じ討論をしているわけですが、やっぱり先ほど同僚委員からもあった猶予2年、免除3年ですよね、この間、この5年間。あと、利用料として負担を求めている総額が、執行部の試算によると5億7,500万です。既に日南福祉会が施設利用料を払われている金額が約2億円です。やっぱりあの施設は公設民営なんです。公設民営をどこまで日南福祉会に負担を求めるかという議論からスタートしたわけですが、やっぱり先ほど来あるような決算状況を踏まえて、あるいは中山間地の介護の支援を福祉会に昨年度、782万円を行ったという経過も踏まえて、日南町長は、いわゆる財政調整基金などを使って実際には返済は日南町がやっているわけですから、起債の償還はやっているわけですから、あとはやっぱりこれを町長が決断して免除すると、しっかり頑張って介護サービス事業をやってくださいということに、前例主義にとらわれずに思い切って決断する時期が来ているというふうに私は考えて、反対の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論を行います。

先ほど、反対の議員さんの話もあったわけですが、やはり公設民営ということで当初から計画されたものであります。以前にもこの場で私、話しましたが、やはりこれから時間がたってから公設民営の効果が出てきます。施設も修繕、修理が必要になってまいりますので、やはり町が全体的な面倒を見ながら使用料については毎年相談をして決めるということになってきたわけですので、今の状態でいいと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第86号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第87号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）令和元年度後期高齢者医療特別会計決算認定に反対の立場から討論をいたします。

さて、後期高齢者医療制度は75歳以上の後期高齢者の方をその他の国民と切り離して運用する保険制度です。御高齢でより多くの医療費がかかる上、年金生活の方が大半で収入が低い後期高齢者の方たちを切り離せば、リスクの分散が働かず、保険制度の維持が難しくなります。現に、後期高齢者支援金が年々増大し、健康保険など被用者保険の財政を悪化させる要因となっております。保険制度の改革を考えるべきです。以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）私は、本賛成の立場で討論をいたします。

令和元年度は、老人保健制度から後期高齢者医療制度に変わってから11年目になります。高齢化が進み、医療費が増えていく中で、日本が世界に誇る国民皆保険制度をいかに

持続可能なものにするかが大きな課題であると考えます。この医療制度を取り入れた大きな理由は、少子高齢化社会に向けて、医療の安全や質を落とさずに、安定した、なおかつ恒久的な保険制度にしていくものであります。よって、私は委員長報告に賛成といたします。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、後期高齢者医療保険の特別会計不認定の立場から討論をいたします。

今、日南町で75歳以上の人が入るこの後期高齢者医療保険制度ですけども、被保険者は約1,700人近くになっていますし、町民の約36%の方です。国保と後期高齢者医療保険制度を合わせると六十二、三%の人が、住民の大半が国保か後期高齢者保険に加入されているというのが実態です。この後期高齢者医療保険制度は、団塊の世代が75歳に到達すれば圧倒的に被保険者が増えるわけですが、今の日本の人口構成からいけば。とすると、保険税が2倍、3倍に上がる可能性があるというふうに、国庫補助がどうなるのかは分かりませんが、そういうことがもう想定されています。そして、自己負担についても現行の1割から2割、所得によって2倍、3倍にも引き上げられるというのが後期高齢者医療保険制度の大きな根幹的な問題点だと私は考えます。ですから、今後まさに高齢化社会に入るに当たって、本当に被保険者の健康と暮らし、命を守っていく制度になり得ないというふうに私は考えますので、不認定の立場からの討論といたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君）ほかにありませんか。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論させていただきます。

国民皆保険を構成する上で、国保と被用者保険の2本立てで今まで運営されてきましたけど、やはり皆さん方おっしゃったとおり、退職して高齢者が増える、国保に加入する課題が顕著になって国保運営が厳しくなったという現状で、昭和58年に老人保健法が制定されて、高齢者の患者負担が発生するようになったこととありました。当時、全国の老人の75歳以上の方が400万人ということであったそうですが、増加の一途をたどり、平成20年の後期高齢者医療制度制定時には約1,300万人、現時点では2,000万人とも言われております。やはり高齢者医療を社会全体で支える観点からの制度で、現役世代の保険制度と分離して後期高齢者の方の1割負担の下、残りの9割を現役世代からの支援、そして公費で賄うものであって、決して高齢者を切り離すという考えではありません。世代間の負担を明確に図った制度で、やはり現時点で運用していくには、この制度が必要だと思います。今後、制度の改革もあるかもしれませんが、それはこれから先どういう形で社会が変革していくかによっていろいろ検討されるものだと思いますので、現時点では私は賛成をいたします。

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第87号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君）起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第10、議案第88号、令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第88号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第11、議案第89号、令和元年度日南町簡易水道事業会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第89号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第12、議案第90号、令和元年度日南町下水道事業会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第90号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。本案は、原案のとおり認定されました。

日程第13、議案第91号、令和元年度日南町病院事業会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第91号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第14 発議第11号

○議長（山本 芳昭君）タブレット34ページから。

日程第14、発議第11号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案の趣旨について説明を求めます。

議会運営委員会委員長、大西保議員。

○議会運営委員会委員長（大西 保君）

発議第11号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し

地方税財源の確保を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和2年10月1日

提出者 日南町議会 議会運営委員会
委員長 大西 保

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し

地方税財源の確保を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・

地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年10月1日

鳥取県日野郡日南町議会

(提出先)

| | | | | | |
|-----------------|----|---|---|---|---|
| 衆議院議長 | 大山 | 島 | 理 | 森 | 様 |
| 参議院議長 | 山 | 東 | 昭 | 子 | 様 |
| 内閣総理大臣 | 菅 | | 義 | 偉 | 様 |
| 財務大臣 | 麻 | 生 | 太 | 郎 | 様 |
| 総務大臣 | 武 | 田 | 良 | 久 | 様 |
| 厚生労働大臣 | 梶 | 村 | 憲 | 弘 | 様 |
| 経済産業大臣 | 梶 | 山 | 弘 | 志 | 様 |
| 内閣官房長官 | 加 | 藤 | 勝 | 信 | 様 |
| 経済再生担当大臣 | 西 | 村 | 康 | 稔 | 様 |
| まち・ひと・しごと創生担当大臣 | と | 創 | 生 | 担 | 大 |
| | | | | | 臣 |
| | | | | | 坂 |
| | | | | | 本 |
| | | | | | 哲 |
| | | | | | 志 |
| | | | | | 様 |

以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第14、発議第11号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第11号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君）日程第15、議員派遣の件を議題とします。

今後予定されています議員派遣の件については、タブレット36ページのとおりです。

お諮りします。議員派遣について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定しました。

日程第16 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君）日程第16、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

委員会の閉会中の継続調査については、タブレット37ページの申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、中心地域整備に関する調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から、日南町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

○議長（山本 芳昭君）ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）令和2年度9月の定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきますと思います。

本定例会は長い議会でありまして、また、全ての議案に対しまして御承認いただきまして感謝いたしますし、またお礼を申し上げたいというふうに思っております。本定例会におけます令和元年度の監査委員によります意見書及び本日の議会によります意見書を真摯に受け止めまして、課題整理等、今後の適正な執行に努めていきたいというふうに思っております。

さて、話が替わりますが、本日、10月1日ですけれども、暮らしが変わりますということが御承知のとおりだというふうに思っております。たばこの料金等も値上がりしますし、酒類につきましては、種類によって上がるものと下がるものというのがあるようでございますけれども、また、NHKの受信料も下がるようでございます。そのほかにもたくさんあるというふうに思っておりますが、引き続き国民の暮らしや町民の暮らしに注視していきたいというふうに思っております。

新型コロナの関連でございますが、国内では8万3,000人を超えております。町民の皆様にも引き続き感染予防に努めていただくことをお願いするものでございます。また、感染の多い地域に移動される場合につきましては、三密を避ける、あるいはマスクの着用、手洗いなどの感染予防の基本的な行動に沿って行動していただきますようお願い申し上げます。

経済対策のほうでは国の政策として、Go To トラベルのほうが東京のほうの地域が参画になったり、Go To イート等の開始などがありまして、経済対策の拡充が本格的になっております。また、日南町の対策につきましても、本日の補正予算等も含めて情報発信に努めるとともに、町民の皆さんの御理解と御協力を重ねてお願いするものでございます。

次に、行政報告という形で2点ほどお願いをしたいというふうに思っております。現在、日南町の美術館におきまして、「古伯耆物の系譜」「鳥取県指定文化財の新規指定記念展」というのを開催中でございます。10月の11日までですので、あと10日間というような状況ではございますが、4日で500人ぐらいの来場があるということで好評いただいております。すばらしい刀剣と、あるいは令和元年の指定文化財の展示がありません。なかなかこんな展示がそろってということがあまり機会がないというふうに思っておりますので、御興味のある方は友人等を誘って鑑賞をしていただきたいというようお願い申し上げます。

2点目ですが、続日南町史という内容でございますが、おおむね町内の皆さん方には配達できていないかなというふうに推測しております。本日から販売のほうの開始をさせていただくようになっております。2巻のセットで税込み6,000円ということでの販売でございますが、日南町の御出身者で町外にお住まいの御親戚の方、あるいは御友人の方などに御連絡いただきまして、日南町という町の60年を知っていただければ幸いかなというふうに思っております。

最後になりますが、ヒガンバナも咲き、秋本番でございます。稲刈り等もかなり進んでるというふうに思っておりますが、肌寒くなる日数が増えてきたり、あるいは今年はラニニャ現象というのがあって、雪が降りそうだというような予報も出ておりますけれども、お体に、あるいは健康には十分御留意していただきまして、御自愛いただくことをお願いして、私からの御挨拶とさせていただきます。長い間の9月の定例議会、本当にありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君）お諮りします。今期定例会に付議された案件は、以上をもって全て議了しました。これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、令和2年第7回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会とします。

午前10時35分閉会

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君）閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、9月8日から本日まで24日間という長期間でございました。一般会計

及び特別会計の補正予算、令和元年度一般会計及び特別会計決算認定など多くの議案を審議していただき、本日全て議了いたしました。議員各位、執行部の皆様には円滑な議事進行に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

9月16日、日本国総理大臣として7年8か月在任をされた安倍総理が御病気により辞任をされましたために、菅義偉官房長官が新総理大臣に就任をされました。石破茂総理大臣の誕生を期待しておりましたが、残念ながら自民党総裁選では第3位という結果になりました。ただ、菅新内閣において鳥取県選出の赤沢亮正衆議院議員が内閣府副大臣に就任され、コロナ対策や災害対策等我が国の重要施策にも携われるようであります。日本国のため、御活躍を期待いたします。

先ほど中村町長もおっしゃいましたが、コロナ感染症対策について現時点では、鳥取県の指導によるマスクの着用、三密を避ける、小まめな手洗い、換気等に努めることが大切だと考えますが、世界的な状況を見ますと、コロナウイルスをなくすことは困難で、共存の方法を模索することも重要ではないかと思っております。コロナウイルスのワクチンや治療薬が開発をされ、以前のように都会や遠くにいる親戚、家族にもいつでも会える、また多くの人々が日南町に来ていただけるような生活に一日でも早く戻れるよう願うばかりです。

稲刈りも進み、実りの秋となりました。例年ですと、そろそろキンモクセイの香りとともに季節の風物詩としてコウタケの話題が聞かれる頃ですが、今年はまだ道の駅にも出荷をされていませんでした。これから寒い季節になってまいります。コロナ対策ばかりではなく、インフルエンザ等、体調管理には十分注意をしていただきまして、議員各位、執行部の皆様には、町民福祉増進のためますますの御尽力をお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。長期間、誠に疲れさまでした。
